



contents

震災に関する市長メッセージ 2
 委員の募集 3
 住宅耐震診断・耐震補強工事... 4
 4月から変わります 6
 募集 8
 催し 10
 つながりひろがる地域づくり事業...12

Azumino City

Public Relations

No.121

東北地方太平洋沖地震

長野県北部地震

震災被災者への支援にご協力を

この度の震災により被災された皆さまの一日も早い復旧復興を願ひ、市民の皆さまのご支援ご協力をお願いいたします。最新の情報は市ホームページをご覧ください。

災害義援金

ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じ被災地の支援に役立てます。

●募金箱の設置場所

▽市役所本庁舎▽各総合支所(市内5カ所)
 ▼穂高健康支援センター▼穂高交流学習センター「みらい」▼豊科交流学習センター「きぼう」
 ※それぞれ開庁、開館時間内に受け付けしています。

●募金に関する問い合わせ

穂高健康支援センター内社会福祉課(☎81・0716 FAX81・0703)

●県、他団体の義援金の受付

義援金は、県、JA、市社会福祉協議会(本所・各支所)でも受け付けています。市社協では、中央共同募金会を通じて被災地へお送りします。詳しくは、各ホームページをご覧ください。

住宅の支援

市東北地方太平洋沖地震被災者支援等対策本部では、被災自治体からの被災者の受け入れに対応するため、市営住宅など10戸を整備し、40人程度を受け入れる準備を整えました。また、今後、被災者の受入増加が見込まれる状況であることから、被災者総合窓口を開設し、個人・企業の皆さまからの住宅提供の受付を開始しました。

●市の受入施設(3月29日現在)

▽柏原市営住宅2戸2世帯8人(2K)▼押野教員住宅8戸8世帯32人(1DK)

●住宅提供に関する問い合わせ

堀金総合支所内危機管理室
 (☎72・6769 FAX72・6739)

ボランティア登録

市社会福祉協議会では、被災地でボランティアとして活動していただく皆さんの登録の受け付けをしています。登録後は被災地でのボランティア活動に関する最新情報を随時、電子メールにて発信します。

●登録方法

社協本所や社協各支所窓口にて備え付けの登録用紙に必要事項を記入のうえ提出するか、電話または社協ホームページにて登録してください。詳しくは左記へお問い合わせください。

●ボランティアに関する問い合わせ

安曇野市社会福祉協議会
 (☎72・1871 FAX72・9130)

東北地方太平洋沖地震の被災地を全力で支援していきます。

この度の大地震は、過去に例を見ない大きな被害をもたらしました。犠牲になられた皆様に謹んで哀悼の意を表しますと共に、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。さて、市民の皆様には、地震発生直後から心温まる義援金、救援物資をお寄せいただき、深く感謝を申し上げます。皆様から頂いた物資は、県を通じて被災地へお届けしました。現在は、被災地での状況により、救援物資の受け入れは一時中止しておりますが、要請があり次第、改めて市民の皆様にお願ひすることになりますので、その節はどうかよろしくお願ひいたします。

今回の支援活動は、長期化が予想されます。市では、市民一丸となって継続的な支援を行うため、去る3月22日に、市および市議会、区長会、商工会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、消防団、JA、医師会、歯科医師会、薬剤師会、安曇野市公共の宿連絡協議会の関係諸団体にお集まりいただき、「安曇野市東北地方太平洋沖地震（東日本）大震災物資等支援対策会議」を設立しました。市長の私が会長となり、市を挙げての被災地支援に取り組んでおります。

また今後は、被災地から避難してくる方々の受け入れ態勢を整えることが急務であります。市としても、早速、現在使用されていない市営住宅、教員住宅をその皆さんに提供できるよう、準備を整えました。市民の皆様のおかげで、無償で住宅等の提供が出来る方がおいででしたら、市の危機管理室までご相談、ご連絡をお願いします。お申し出を、県の「避難者受入支援チーム」の受入場所として登録させていただきます。また、被災地復興支援のためのボランティアを、市社会福祉協議会が窓口となり、登録の受付を行っています。登録へのご協力をお願い致します。



平成23年3月29日
安曇野市長
宮澤 宗弘

なお、義援金については、引き続きそれぞれの構成団体が協力し合い行って参りますので、ご支援のほどお願い申し上げます。

附属機関等の委員の募集

市政の課題、政策の運営などを審議する附属機関等の委員を次のとおり募集します。

行政評価外部評価委員の募集

市が実施した行政評価結果や行政評価制度について、5月から10月の間に計3回（予定）の会議に参加し、意見を述べていただきます。

- 募集人数 1人
- 任期 委嘱の日から2年間
- 募集期限 4月28日（木）必着
- 小論文テーマ 「これからの安曇野市が必要としていること」（800字以内・書式自由）
- 応募先 〒399・8205 安曇野市豊科4932・46 市役所企画政策課企画担当

農業、農村の現状や課題などを明らかにし、将来の基本方向を定め計画策定の検討をしていただきます。

募集人数 5人以内

- 任期 委嘱の日より平成24年3月31日まで
- 募集期限 4月20日（水）必着
- 小論文テーマ 「田園産業都市を構築する上での農業者の役割、非農業者の役割」（800字以内・書式自由）
- 応募先 399・8192 安曇野市三郷明盛4810・1 三郷総合支所農政課庶務担当

交流学習センター運営委員の募集

交流学習センター（みらい・きぼう）の企画や運営、評価などを協議していただきます。

- 募集人数 3人
- 任期 委嘱の日より平成25年3月31日まで
- 募集期限 4月20日（水）必着
- 小論文テーマ 「安曇野市交流学習センターで行うべき市民に働きかける参加・体験型の事業について」（800字以内・書式自由）
- 応募先 399・7102 安曇野市明科中川手6824・1

教育委員会文化課文化振興係

文化課文化振興係

【共通】

● 応募資格 市内に住所を有するか勤務、在学する20歳以上の人

で、平日の昼間の会議に継続して出席できる者。ただし、次に掲げる人を除きます。

- ① 国および地方公共団体議会の議員。
- ② 常勤の国家公務員および地方公務員。
- ③ 市の附属機関等の公募による委員

● 応募方法 各総合支所内地域支援課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、小論文を添えて郵送持参・電子メールのいずれかで応募先まで応募してください。

※交流学習センター運営委員の申込書は教育委員会文化課にもあります。また、各申込書は市ホームページからも入手できます。

● 報酬 会議出席ごとに別に定める額
● 選考方法 選考委員会で申込書と小論文により書類選考を行います。結果は申込者全員に通知します。

市幹線道路整備計画(案)にご意見を

計画的、効率的道路整備を目指し策定を進めている市幹線道路整備計画(案)に意見をお寄せください。

● 対象者 市内に住所を有するか勤務、通学する人。市内で事業などを行う個人や団体。または、市内に土地を所有している人。

● 閲覧方法 各総合支所産業建設課、市ホームページで閲覧可能

● 募集期間 4月7日（木）～5月6日（金）必着

● 応募方法 様式自由。提出者の住所・氏名(団体名)・電話番号を必ず明記のうえ、各総合支所内産業建設課に持参するか、左記へ郵送してください。(市ホームページから電子メールで提出可) 必須事項の記載が無いもの、電話や口頭での受け付けはできません。

● 応募先 〒399・8205 安曇野市豊科4340番地 豊科総合支所内建設課

● 公表方法 ご意見は市の考え方と共に公表します。(提出者に関する情報は除く) 個々のご意見に対して直接の回答はしません。

日付	対応内容
2011年3月14日	市役所各庁舎内へ義援金箱の設置
2011年3月15日	市の友好都市である武蔵野市との協議により、武蔵野市の友好都市である岩手県遠野市へ災害支援物資を輸送。輸送物資はペットボトル入り飲料水(2リットル×4,224本)、灯油3キロリットル、粉ミルクなど
2011年3月16日	岩手県遠野市への支援物資輸送が完了
2011年3月17日	被災状況を視察した職員からの報告会を開催
2011年3月18日	市内12カ所に救援物資受付窓口を開設
2011年3月22日	市内各団体と連携を図るため「安曇野市東北関東大震災物資等支援実施関係者連絡会議」を開催
2011年3月25日	岩手県遠野市へ第2便災害支援物資を輸送。輸送物資は飲料水、下着類、靴下、米、味噌、しょうゆ、りんご、野菜類、粉ミルク、紙おむつなど
2011年4月5日	「安曇野市東北地方太平洋沖地震（東日本）大震災物資等支援対策会議」を開催
2011年4月5日	被災者受け入れの市営住宅等を10戸整備し、40人の受け入れ準備開始
2011年4月5日	宮城県多賀城市へ水道給水職員4人派遣(4/5～4/12)

●これまでの市の対応 ※最新の情報は市ホームページをご覧ください。(3月29日時点)

地震対策 あなたの家は大丈夫？

注目情報
1

木

造住宅の耐震診断を実施し、必要に応じて補強工事を行っていただくため、木造住宅耐震診断事業・耐震補強工事補助事業を行っています。

長野県地震対策基礎調査によると、糸魚川―静岡構造線地震(震度7想定)が起きた場合、安曇野市で全壊・大破する建物被害は約1万4千戸(市全体の約20%)と予想されています。そこで、少しでも被害を少なくするため、耐震診断(無料)を受けて、必要に応じて補強工事を実施するなど地震対策をお願いします。

地震に自信と安心を



対象となる住宅

○昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の住宅(ツーバイフォー・木質プレハブ・丸太組・非木造は対象になりません。増築があつた場合も当初の建築年度が対象)
○個人所有の住宅(長屋・共同住宅は除く)

申し込み方法

4月1日(金)から募集を開始しています。豊科総合支所内建築住宅課にある申出書(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入のうえ提出してください。印章を持参してください。予定戸数を超えた場合は次年度になる場合もあります。

よくある質問Q&A

Q 1 どんな診断をするの？

A 簡易診断と精密診断の2つの診断があります。費用はいずれも国・県・市の負担により無料です。
①簡易診断 専門の診断士が、家にお伺いして外観などを見ながら、お住まいの人に聞き取り調査を実施。結果が1.0以上の場合、はひとまず安心。結果が1.0未満の場合は要望により②へ。

②精密診断 簡易診断の結果が1.0未満の住宅で、補強工事を前提として、さらに詳しい診断を希望する人が精密診断の対象。専門の診断士が家の中や天井裏、床下などに入り詳細な調査を実施。結果が1.0未満の人には補強工事の内容などの提案もします。

Q 耐震補強工事中に住宅に住むことができますか？

A 部屋の荷物をある程度片付けることができれば、住宅全体の工事を同時に行わずに少しずつ進めることにより、居住しながら工事を行うことは可能となります。また、住宅の外部から行う補強方法等を選ぶことにより、普通に居住しながらの補強工事が可能な場合もあります。

Q 昭和56年以前に建てられた住宅が危険と言われるのはなぜ？

A 昭和56年に、建築基準法が大きく改正されました。阪神・淡路大震災の被害状況でも、倒壊した住宅のほとんどは古い耐震基準で建てられたもので、新しい耐震基準で建てられた住宅は

Q 総合評価が1.0以上ある住宅は、地震が起きて大丈夫？

A 総合評価が1.0以上1.5未満は「一応倒壊しない」という判定になります。この判定は、住宅に被害が出ないことを保証することではありません。耐震補強工事は、住宅に被害が出たとしても倒壊することによって「人命」が失われることが無いよう耐震性能を確保しようとするものです。

Q 耐震補強工事はどのくらいの費用が掛かりますか？

市では、平成20年に配布した「防災マップ」の見直しに伴い、「地震ハザードマップ」と「洪水・土砂災害ハザードマップ」の作成をそれぞれ進めています。地震ハザードマップは、地震が発生した際の揺れやすさや液化化危険度、および建物被害について、洪水・土砂災害ハザードマップは浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等を地図化することで、地域の被害想定範囲をお知らせし、万一の場合の備えに役立てていただくことを目的としています。各ハザードマップを参考にして、ご家庭で防災意識を高めていただくとともに、避難場所、避難施設、避難経路および注意すべき箇所の確認や家具の転倒防止対策、自宅の耐震性の確認など、日ごろからの備えにご活用ください。なお、各ハザードマップをご家庭へお届けするのは、印刷都合により5月下旬を予定しています。

※表紙は変わる場合があります。



地震ハザードマップ(南部・北部)
(A4判カラー8折)



洪水・土砂災害ハザードマップ(南部・北部)
(A4判カラー8折)

Q 増改築と同時に耐震補強を行うことで費用は安くなりますか？

A 住宅の増改築やリフォームを行う時に一緒に耐震補強を行うと、それぞれ単独で行うよりも、壁や床をはがす手間や元に戻す費用を節約できるため、トータルで費用は安くなる場合があります。

Q 補助制度はあるの？

A 耐震補強にかかる費用は住宅の古さ、大きさ、補強方法などによって違います。補助を受けて実施された耐震補強工事の平均費用は約175万円となっていますが、全体の40%近くが120万円以下の費用で補強をしています。

Q 税の優遇処置があると聞いたが？

A 診断結果から補強工事を決めた人には補助(所得制限あり)があります。補強工事費の2分の1(最高60万円)が補助されます。一定以上の成果が出る工事でない対象になりませんが、設計士・工務店などによく相談して工事内容を決めてください。ただし、補強工事以外(リフォーム)は対象外です。

A 補強工事金額により所得税の減免や固定資産税額の減額があります。詳細は建築住宅課住宅係までお問い合わせください。各総合支所では受け付けしません。
☎豊科総合支所内建築住宅課住宅係
(TEL:3111 FAX:3569)

全戸配布
5月下旬
(予定)

災害から命を守る 2つのハザードマップ

市では、平成20年に配布した「防災マップ」の見直しに伴い、「地震ハザードマップ」と「洪水・土砂災害ハザードマップ」の作成をそれぞれ進めています。地震ハザードマップは、地震が発生した際の揺れやすさや液化化危険度、および建物被害について、洪水・土砂災害ハザードマップは浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等を地図化することで、地域の被害想定範囲をお知らせし、万一の場合の備えに役立てていただくことを目的としています。各ハザードマップを参考にして、ご家庭で防災意識を高めていただくとともに、避難場所、避難施設、避難経路および注意すべき箇所の確認や家具の転倒防止対策、自宅の耐震性の確認など、日ごろからの備えにご活用ください。

なお、各ハザードマップをご家庭へお届けするのは、印刷都合により5月下旬を予定しています。

障害基礎年金

× 国民健康保険税

4月から変わります。

注目情報
2

◎障害基礎年金の子加算の運用見直しに伴う児童扶養手当の支給

障

害年金加算改善法の施行により、4月から障害基礎年金の子加算の運用について見直しが行われます。

児童が複数いる場合には、児童ごとに児童扶養手当額と障害基礎年金の子加算額を比較して、いずれかを支給することとなります。

《支給変更ができる場合》

これまででは、障害基礎年金の子加算の対象となっていた児童については児童扶養手当の支給対象外でしたが、4月から児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額よりも多ければ、児童扶養手当の方を選んで支給することが可能となります。ただし、1人の児童について、児童扶養手当と障害基礎年金の子加算の両方を受給することはできません。

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害基礎年金の子加算で支給変更が可能となります。

《支給変更ができない場合》

※障害基礎年金とは年金加入者が、病気や怪我で障害が残ったときに受け取れる年金です。

母子世帯や父子世帯は、児童扶養手当と障害基礎年金の子加算で支給変更ができません。詳しくは下記へお問い合わせください。

●児童扶養手当額と障害基礎年金の子加算額の比較（予定）

	1人目	2人目	3人目以降
子加算額（月額）	18,916円	18,916円	6,300円
児童扶養手当額（月額）	41,550円 ～9,810円	5,000円	3,000円

岡松本年金事務所
TEL 32・5821 FAX 32・1011
市民課国保年金担当
TEL 82・3131 FAX 82・6622
健児保育課児童係
TEL 81・0727 FAX 81・0703

◎国民健康保険税の課税限度額を引き上げ

国

国民健康保険税の医療分・支援分・介護分の年間課税限度額が、税制改正により4月から、それぞれ次のとおり引き上げられます。

〔医療分〕	現行50万円	↓	51万円
〔支援分〕	現行13万円	↓	14万円
〔介護分〕	現行10万円	↓	12万円

医療分保険料率を5・3%で現行維持

平成21年度条例改正以降の医療分保険料率は5・5%ですが、急激な税負担の増加を防ぐため、平

成21・22年度に限り財源を一般会計から繰り入れ、医療分保険料率を5・3%で課税しています。平成23年度は条例を改正し、次回税率改正まで5・3%で課税します。

い戻される高額療養費制度でも、年間所得が60万円以上の世帯と同等の上位所得世帯と判定されてしまい、自己負担額が高額になります。

所得申告はお済みですか？
国民健康保険税は、前年の所得・資産税額・均等割・平等割から算定します。そのため、世帯主や世帯内の保険加入者に所得不明者がいた場合、所得に応じた均等割・平等割にかかる7割・5割・2割軽減が受けられません。また、大きな病気や怪我で高額な医療費が掛かった場合に医療費の一部が払

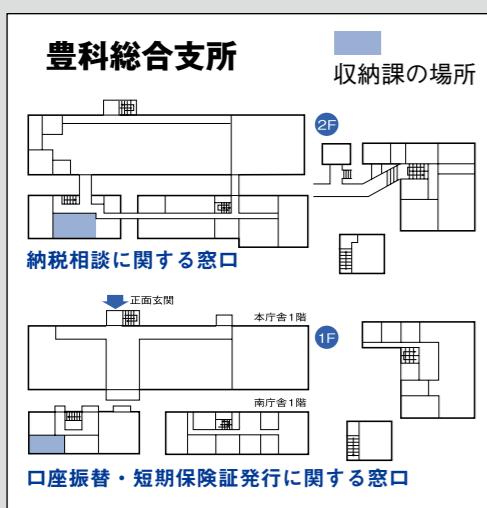
各総合支所内市民福祉課国保年金係または市民課国保年金担当
TEL 82・3131 FAX 82・6622



国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の滞納整理業務が収納課に移管します。

効率がよく効果的な収納業務を進めるため、4月より国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の滞納整理業務が収納課に移管しました。今後、納税・納入に関する事は、豊科総合支所内収納課へお問い合わせください。

なお、今回の業務移管に伴い、下記のとおり事務所が増室しました。



納め忘れの市税・料金などはありますか？

市民の皆さんの生活を支える大切な自主財源を確保するため、5月31日（火）までを「市税等年度末納税促進強化期間」として、納め忘れの市税・料金などの納付にご協力をお願いしています。納め忘れの市税・料金などは、5月2日（月）までに各総合支所税務会計窓口、もしくは、お近くの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニエンスストアで納入してください。

なお、市税・国民健康保険税の滞納に関し、納付も相談（市が認める事のできる納付計画の提出）もない場合は、税の公平性の観点から法令にもとづき、給与・預貯金・不動産などの財産の差し押えを強力に推進していきます。

☎収納課（TEL 72・3111 FAX 72・8340）

募集

記号説明 **日**日時 **期**期間 **時**時間
場場所 **内**内容 **対**対象 **費**費用
定定員(先着順) **資**資格 **持**持ち物
講講師 **申**申し込み **E**電子メール
Uホームページ **提**提出先 **限**期限
問問い合わせ



「豊科図書館読書会」会員の募集

問豊科図書館
TEL 71-4022 **FAX** 73-1801

各読書会の会員を募集します。いずれも毎回2時間ほどの集まりです。

場豊科交流学习センターきぼう

《東洋古典読書会》

古典文学の原文を中心に読み合わせをしながら内容を解釈し深めていく会。

費年会費 1,500円

日火曜日 10:00～(年間17回)

《西洋古典読書会》

毎回講師を招き、西洋文化の原点である聖書などを教養書として輪読しあう会。

費年会費 7,000円

日毎月第4木曜日 13:30～

《宮沢賢治読書会》

美しい童話や詩・絵などが今でも親しまれている作者の人間としての生き方を学ぶ会。

費無料

日毎月第1木曜日 10:00～

《児童文学を読む会》

1冊の本の中から自分とは異なった解釈、感想を聞き、新しい自分を見つける会。

費無料

日毎月第3水曜日 10:00～

「アルプス花街道」参加者の募集

問アルプス花街道実行委員会事務局
 (豊科総合支所内地域支援課)
TEL 72-3111 **FAX** 72-8340

アルプス花街道実行委員会では、安曇野市の景観づくりのため、市内道路沿線にいっしょに花の植栽を行っていただける人を募集します。平成23年度からは新たに4箇所が加わり、市内全域の10箇所で行われます。今まで以上に身近で親しみやすい活動となりました。個人はもちろん、企業やグループなどの団体でもご参加いただけます。花を育てながら皆さんで楽しく交流しませんか。詳しくは実行委員会事務局へお問い合わせください。



マリゴールドの手入れの様子

地域リーダー海外視察研修参加者の募集

問**申**本人権男女共同参画課
TEL 71-2000 **FAX** 71-5000

(社)国際女性教育振興会では、男女共同参画社会を推進するため、地域リーダーを目指す人を対象として海外視察研修の参加者を募集します。研修により、その成果を地域活動に生かしていませんか。

内次の①および②に該当する者①女性団体会員、女性施設関係者、男女共同参画・社会教育についての学習を希望する人など ②健康で、海外における視察研修、団体行動に適應できる人

研修国・研修期間 ▷スウェーデン王国11月6日(日)～(8日間)▷アメリカ合衆国東部11月19日(土)～(8日間)

限6月17日(金)必着

内全参加者のうち4人に補助金(1人当たり5万円)が支給されます。

内詳しくは(社)国際女性教育振興会(TEL03-3436-5877)または人権男女共同参画課へお問い合わせください。

スポーツ教室参加者の募集

問**申**社会教育課スポーツ振興係
TEL 62-4565 **FAX** 62-3525

ニュースポーツ教室《全10回》

誰でも簡単にできるニュースポーツ、用具を使って楽しく運動します。

日5月11日～7月13日の毎週水曜日 13:20～14:50

場豊科勤労者総合スポーツ施設体育館
問市体育指導委員

対一般

定30人(先着順)

費1,000円(別途保険料1,600円)

リズム体操教室《全15回》

軽快なリズムにのって楽しく体を動かしましょう。老若男女、どなたでもご参加ください。

日5月9日～9月26日の月曜日(一部休みあり) 13:30～15:00

場豊科南社会体育館
問山本祐子さん、塩原恵美子さん

対一般

定30人(先着順)

費1,500円(別途保険料1,600円)以上2教室の申し込み

日4月12日(火)～19日(火)までに社会教育課へ電話でお申し込みください。(受付8:30～17:00)

わんぱくGYM教室《全10回》

マット、ボールなどいろいろな道具を使って、楽しく元気に遊びましょう。

日5月12日～7月14日の毎週木曜日 16:20～17:20

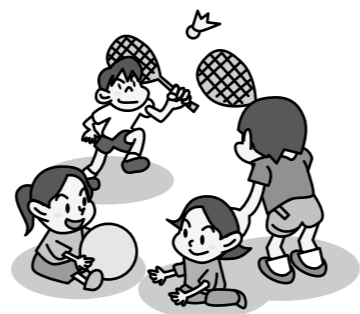
場穂高総合体育館
問山縣美智代さん、水口朋巳さん

対年中児・年長児

定25人(先着順)

費1,000円(別途保険料600円)

日4月13日(水)に社会教育課へ電話でお申し込みください。(受付8:30～17:00)



チェーンソーカーピングスクール 塾生の募集

問森林体験交流センター「天平の森」
TEL 62-6235 **FAX** 62-6236

チェーンソーの取り扱い方法、安全管理、初歩から熟練までの技術指導などを学びます。

期4月(2回)・5月・6月・7月・9月・10月 各月1回(第3土曜日)全7回

時10:00～16:00(昼食時間を含む)

場天平の森

対16歳以上

定25人

申4月15日(火曜日を除く)までに電話でお申し込みください。途中入学は相談に応じます。

費①～③のいずれかの方法で支払ってください。①一回ごと 13,000円 ②前期・後期 4(2回)・5・6月 52,000円、7・9・10月 39,000円(2回に分けて各々前納) ③一括前納 84,000円(前・後期の2回分割より7,000円お得) いずれも丸太材、講習料、昼食、展望風呂の入浴を含む。

農業体験講座

「じゃがいも塾」受講者の募集

問**申**堀金公民館
TEL 72-5796 **FAX** 72-5801

堀金公民館では、非農家を対象に農業体験講座を開催します。保存が利き、様々な料理に使える「じゃがいも」作りを学びます。収穫時は、採れたてのじゃがいもで、おいしいコロケ作りにも挑戦します。

日**内**講座：全3回 作業▷「植え付け」4月18日(月)10:00～12:00▷「芽かき」5月下旬、▷「収穫・収穫祭」7月下旬～8月上旬

※天候により変更の場合もあります。※日程など詳細は受講者に別途通知

場市内在住の非農家で、平日の講座に参加できる者。

費受講料 1回当たり200円

※種芋・肥料などで別途1,500円程度の材料代が必要。

定9人(先着順)

日4月8日(金)～13日(水)までに、電話でお申し込みください。

お詫び

地区公民館の所在地に一部間違っている地番が使用されていることがわかりました。3月議会の公民館条例の改正を経て、下記のように訂正いたしましたのでお知らせいたします。関係する皆様にご迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。

地域	地区公民館名	新住所	旧住所
穂高	神田町地区公民館	穂高2580番地2	穂高2581番地1
	本郷地区公民館	穂高6485番地4	穂高6486番地4
	田中地区公民館	穂高7366番地1	穂高7363番地3
	立足地区公民館	穂高有明5418番地1	穂高有明5393番地
	橋爪地区公民館	穂高有明7562番地1	穂高有明4904番地
	富田地区公民館	穂高有明4056番地	穂高有明4375番地1
	嵩下地区公民館	穂高有明2540番地1	穂高有明2540番地3
	西原地区公民館	穂高8272番地1	穂高8324番地7
堀金	狐島地区公民館	穂高北穂高123番地1	穂高北穂高1番地1
	岩原地区公民館	堀金烏川283番地1	堀金烏川293番地1
	田尻地区公民館	堀金三田1059番地1	堀金三田1125番地

安曇野紙ヒコーキ競技大会 開催延期のお知らせ

4月10日(日)豊科南部総合公園で開催予定の「安曇野紙ヒコーキ競技大会」および、その前日に豊科南社会体育館で開催予定の「紙飛行機教室」は、都合により開催延期(期日未定)となりました。ご了承をお願い申し上げます。

《広報あづみの(3月23日発行)120号の20ページに記事掲載有》

問文化課文化振興係 (TEL62-3090 FAX62-3525)

4月の納期

- 固定資産税 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)
- 介護保険料 (4月分)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道使用料(豊科・堀金・明科地域)

=納期限は**5月2日(月)**=

催し

記号説明 **日**日時 **期**期間 **時**時間
場場所 **内**内容 **対**対象 **費**費用
定定員(先着順) **資**資格 **持**持ち物
講講師 **申**申し込み **E**電子メール
Uホームページ **提**提出先 **限**期限
問問い合わせ

座談会 田淵行男を語る ～磐瀬太郎との交友関係についてなど～

問田淵行男記念館
 電 72・9964 電 82・2010

田淵行男記念館と同館友の会は、講師に久保快哉氏、室谷洋司氏（日本鱗翅学会会員）、布施英明氏（鎌倉蝶話会会員）を迎え、磐瀬太郎と田淵行男の交流の様子などについてお話いただけます。太郎は、堪能だった語学を生かし、欧州のチョウに関する最新の知見や文献の紹介者です。お申し込みは不要で、聴講は無料です。

日4月17日(日)10:30～12:00
場ビレッジ安曇野（記念館東徒歩2分）

企画展 山を愛したナチュラリスト ～河野齡蔵と志村烏嶺～

明治期から北アルプスなどへ学術調査のため、撮影登山を行った2人のナチュラリストの業績とその人物像を紹介します。

期4月27日(水)～7月10日(日)
場田淵行男記念館地階展示室



河野齡蔵《河童橋と焼岳》大正～昭和初期



志村烏嶺《イワブクロ》明治末頃

春の特別展 風の画家 中島潔展 ～絵筆でつづる四半世紀～

問豊科近代美術館
 電 73・5638 電 73・6320

日本の情緒を独特のキャラクターで描き続け、「NHK みんなのうた」のイメージ画などでもおなじみの日本画家「中島潔」の展覧会です。初期から近作までの約100点を一堂に展示します。豊科交流学习センターとの連結展示としては初めての企画展です。どこか懐かしい「中島潔」の世界を、どこか懐かしい「安曇野」でご堪能ください。

期4月22日(金)～6月5日(日)
 ※期間中の休館日 4月25日(月)、5月9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

時9:00～17:00 ※入場は16:30まで
場豊科近代美術館
費入場料▷大人800(700)円▷高大生600(500)円▷中学生以下無料
 ※()は20人以上の団体料金



中島潔「風輝く」2004年

「春の特別展」関連イベント

●中島潔講演会

講師に中島潔さんをお迎えし、その人生や作品を振り返ります。予約は不要、入場券が必要です。

日5月22日(日)14:00～
場美術館2階展示室

●安曇野の作家・中島潔イメージ展

安曇野に在住する作家に中島潔の作品タイトルをヒントにした作品を募集し、展示します。

期5月10日(火)～15日(日)
場豊科近代美術館オリエンテーションルーム

●豊科図書館中島潔ポスター展

中島潔ブックコーナーや、過去の中島潔の展覧会ポスターなどを展示します。

期4月22日(金)～6月5日(日)
場豊科図書館

第4回 節郎忌

問安曇野高橋節郎記念美術館友の会事務局（美術館内）
 電 81・3030 電 82・0551

安曇野高橋節郎記念美術館友の会では、節郎先生を偲ぶ「節郎忌」を行います。お墓を訪れた後に、日展評議員・赤堀郁彦さんのお話「我が師、高橋節郎先生の思い出」と、折井清純さん、友成貴司さんによるマンドリンとギターの演奏会を行います。お話や音楽鑑賞からの参加も歓迎。お申し込みは不要、参加は無料です。

日4月17日(日)13:30～
 お話 14:30～15:00
 演奏 15:05～15:45

場美術館主屋

体験

春の芽吹き・JR篠ノ井線廃線敷きウォーキング&長峰山山頂展望

問森林体験交流センター「天平の森」
 電 62・6235 電 62・6236

レンガ造りのトンネルを通り、北アルプスの雄大な景観を楽しみながら旧篠ノ井線廃線敷きを散策しませんか。途中、けやきの森で休息をとり、昼食は東平荘で昔懐かしいおやき（灰ころがし）を試食します。また、旧篠ノ井線のビデオを見ながら、明科事件の話も聞くことができます。

日4月16日(土)

行程天平の森9:45集合（バス移動）～第2白坂トンネル入口手前駐車場着～廃線敷きウォーキング開始～漆久保トンネル視察～けやきの森（休憩）～隠れ家（東平荘）～昼食（灰ころがし・水とんなど）～北アルプスの眺望を楽しみながら廃線敷きウォーキング～三五山トンネル視察～総合福祉センター着（バス移動）～長峰山山頂着～散策・眺望～天平の森展望風呂入浴・休憩～自由解散

費小学生以上1,880円（飲食代など）
定20人（先着順）
問森林体験交流センター「天平の森」へ電話でお申し込みください。

ゴールデンウィーク特別体験 ガラスで小物作り

問安曇野ガラス工房
 電 72・8030

ゴールデンウィークの思い出に、世界で一つだけのガラスの小物を作ってみませんか！

期4月29日(金)～5月8日(日)
時9:00～12:30 13:30～16:30

場あづみ野ガラス工房屋外テント

内《リユーター体験》グラス、そばちょこ、ポットの3種類の中から好きな物一つを選び、リユーターという専用の道具でガラスに絵柄を彫ります。《小物作り体験》ガラスの小瓶、フォトフレーム、パレットの中から好きな物一つを選び、当工房オリジナルの色ガラスチップを張り合わせ、世界に一つだけの作品を制作します。

費制作体験《リユーター体験》1,260円
《小物作り体験》1,575円

申当日受け付けします。

からすの学校 オオルリ観察会

問鳥川溪谷緑地環境管理事務所
 電 73・0203

オオルリは、日本三鳴鳥の美声と瑠璃（るり）色の姿からバードウォッチャー憧れの鳥です。そのオオルリを始めとして、さえずり始めた野鳥を観察します。

期4月23日(土)・24日(日)
 各日とも8:30～11:00

場鳥川溪谷緑地環境管理事務所
費無料

定各日30人（先着順）
問鳥川溪谷緑地環境管理事務所へ電話かファクス、または電子メール(karasu@anc-tv.ne.jp)のいずれかの方法でお申し込みください。



オオルリ

陶芸教室

問穂高陶芸会館
 電 82・6750

定番のお皿やお茶碗はもちろん、人形や表札、風鈴など、自由に作品を作ってみませんか。各回参加は自由で、幼児から、どなたでも楽しんでいただけます。教室開催日以外でも陶芸体験を実施しています。

日①4月17日(日) ②5月15日(日)
 ③6月19日(日) ④7月17日(日)
 ⑤8月21日(日) ⑥9月18日(日)
 ⑦10月16日(日) ⑧11月20日(日)
 ⑨12月18日(日) ⑩平成24年3月18日(日)

※1月・2月を除く毎月第3日曜日に開催。

時9:00～（2～3時間程度）（作品は、約1カ月後に焼き上がります）

問嶋田好貴さん

費高校生以上2,000円 中学生以下1,500円（粘土1*と指導料・焼き上がりまでの料金を含む）

定各回30人（先着順）

問穂高陶芸会館へお電話でお申し込みください。

後援ナビ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
マレットゴルフ初心者講習会	マレットゴルフは、老若男女、誰でも気軽にできるレクリエーションスポーツです。ルール、マナー、基本的用語、ボールの打ち方の講習と、コースに出たの実技です。	時 ：4月25日(月)9:00～12:00 所 ：豊科水辺マレットゴルフ場	定 ：21人（先着順） 費 ：無料 対 象：豊科地域在住者	問 ： 申 ：豊科マレットゴルフ協会事務局 金子さん（電 72・5767） ※4月18日(月)までに住所・氏名・生年月日・電話番号を、電話かファクスでお申し込みください。
市体育協会 中国医療体術 八段綿・太極拳	年齢にかかわらず、調身、調息、調心の呼吸法で、誰にもできる運動です。特に転倒防止になります。	時 ：4月19日(火)～6月28日(火)(全10回)9:45～11:30 所 ：豊科保健センターふれあいホール	定 ：15人（先着順） 費 ：2,000円	問 ： 問 ：市体育協会加盟日本健康太極拳同好会 飯島さん（電 090・8329・1048）
ホームヘルパー2級資格取得講座	平日が忙しい人のための土曜日限定講座です。終了後の就労場所を紹介します。障害をお持ちの人にも一定の要件を満たせば受講できます。	受 講期間：4月16日～7月30日の間の土曜日 実 習期間：8月1日～9月23日までの間で4日間 所 ：松本市勤労者福祉センターほか	定 ：20人（先着順） 費 ：70,000円（テキスト代、実習費別途）	問 ： 問 ：NPO法人ワークス&コミュニケーションズ 加納さん（電 50・6286 電 50・6287） ※4月15日(金)までに電話かファクスでお申し込みください。
アフリカへ毛布を送る運動	アフリカの人たちに毛布を送る運動を行っています。右記会場へ持参してください。皆さんの善意で清潔な毛布の提供をお願いします。	時 ：4月11日(月)10:00～15:00 所 ：ザ・ビック穂高店前 時 ：4月16日(土)・17日(日) 両日10:00～15:00 所 ：豊科老人福祉センター前庭	—	問 ：アフリカへ毛布を送る運動安曇野市推進協議会 事務局 長瀬さん（電 82・5331） ※持参できない場合、連絡いただければ毛布を取りに伺います。



平成23年度 つながりひろがる地域づくり事業補助金のご案内

つながる元気、ひろがる協働を応援します。

市民活動事業を支援し、交流の輪を広げる「つながりひろがる地域づくり事業補助金」。
本年度も対象事業を募ります。

● 補助対象団体

次のいずれにも該当することが必要です。①市内に活動の拠点を有していること。②市民が5人以上構成員となつてしていること。③団体の設立目的、組織、代表者などに関する定めがあること。④活動実績があること。

● 対象事業

市内で行う地域のきずなを強める事業で、次のいずれにも該当することが必要です。①自主的・主体的に取り組む市民活動事業で、モデル的、発展性があること。②地域世代を超えた事業など、新たな交流機会の創出が図れること。③経済的、精神的に自立を目指し、継続性が見込めること。④国・県・市からの助成を受けていないこと。⑤宗教・政治関連

事業でないこと。⑥特定の企業、団体および個人の利益を追求する事業でないこと。

※この事業の対象期間は原則単年度です。

※この対象事業には、市の名義後援はしません。また、事業に伴う市施設使用料の減免はありません。

● 補助金交付額

対象経費の2分の1以内（10万円を限度）

※対象経費とは、補助対象事業の実施に要する経費から当該事業収入などの額を除いたもの。

● 事業成果発表交流会

交付を受けた団体同士の交流と啓発を図るため、事業成果発表交流会を一般公開で行います。

● 選考方法

総合支所ごと選考委員会を設置して選考を行います。

● 申請方法

4月7日(木)～5月6日(金)の間、各総合支所内地域支援課備え付けの申請書に必要事項を記載し、①市民活動団体の規約、②役員名簿(市民が5人以上含まれていることが明確なもの)、③予算積算資料を添付のうえ提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

各総合支所内地域支援課または
安まちづくり推進課まちづくり推進担当

(TEL)71・2000 (FAX)71・5000

来て! 見て! 比べて! **4種類の太陽光発電 常設展示中!**

お気軽にお問い合わせください。

岡谷酸素株式会社 あづみ野営業所
〒399-8304 安曇野市穂高柏原2407-2 TEL.0263-81-0250 FAX.0263-82-0230

相続 贈与 遺言 遺産分割 専門家に任せて安心!!

相続安心相談室 室長 税理士・FP 戸澤康志

会社・NPO法人設立・決算申告・社会保険・建設業登録等

佐々木会計事務所
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL.0263-82-8210 FAX.0263-82-6975

ISO 9001 認定
ISO 14001 認定

関東信越税理士会 松本支部所属 税理士・行政書士 佐々木 一夫
税理士・FP 戸澤康志 税理士 戸澤綾子
長野県社会保険労務士会 所属 社会保険労務士 浅川 知己

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL34・2515) まで